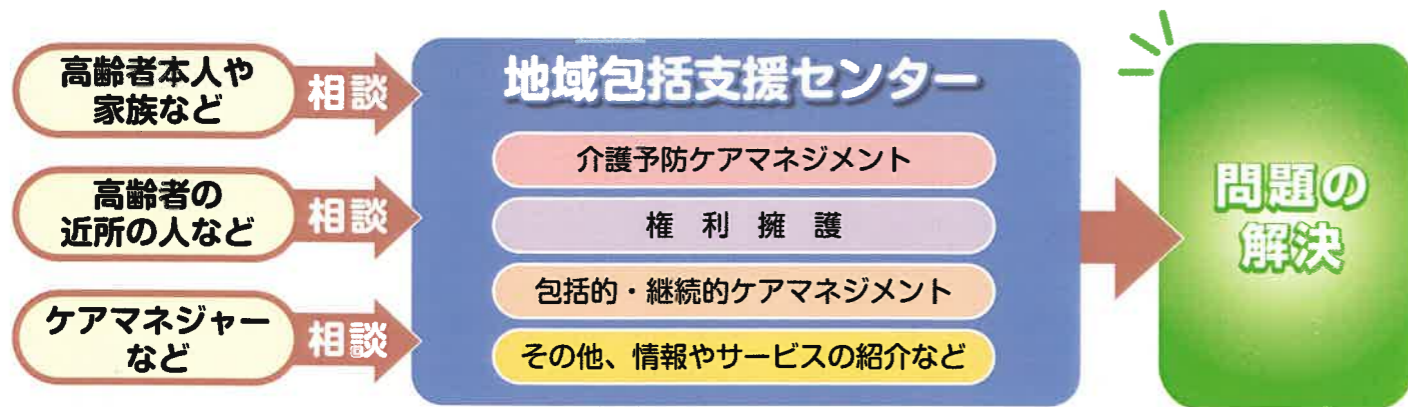


# なんでもご相談ください



近所に住む一人暮らしの高齢者が、最近閉じこもりぎみで心配です。どこに相談すればよいのでしょうか。

介護や福祉、医療などに関することはもちろん、どこに相談したらよいかわからない心配ごとや悩みは、まず地域包括支援センターにご相談ください。相談内容に応じて適切な機関等と連絡を取り、みなさんへ必要な情報やサービスの提供、関係機関の紹介などをして、問題の解決に努めます。



## まずは地域包括支援センターへご相談ください!

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんはもちろん、そのご家族や高齢者の近所にお住まいのみなさんもお相談いただけます。些細なことでもかまいませんので、困ったことや心配ごとは、まずは地域包括支援センターへご相談ください。



高齢者のみなさん

生活や健康について、困ったことや心配ごとなど、どんなことでも構いませんので、ご相談ください。



高齢者のご家族

高齢者についての心配ごと、介護での疲れや悩みなど、どんなことでも構いませんので、ご相談ください。



高齢者の近所のみなさん

近所の高齢者に関する心配ごと、気になることなど、どんなことでも構いませんので、ご相談ください。

# 自立して生活できるよう支援します



体力の低下が感じられるので 介護予防に 取り組みたいのですが。

体力の低下や日常生活に支援が必要と感じるなど、気になることがありましたら地域包括支援センターに相談してください。市区町村が行う介護予防のための事業「介護予防・日常生活支援総合事業」をご案内します。

## 介護予防・日常生活支援総合事業

市区町村が中心となって行う介護予防の取り組みです。地域の実情に応じてサービス事業者や民間事業者、NPO、住民のみなさんなどいろいろな人が参加して多様なサービスを充実させることで、地域の支え合いづくりを推進し、支援が必要な人がより効果的で効率的なサービスを利用できることを目指します。サービス利用の対象者は以下の通りです。

- 介護予防・生活支援サービス事業…①要支援1・2と認定された人  
②基本チェックリストで生活機能の低下がみられた人 (介護予防・生活支援サービス事業対象者)
- 一般介護予防事業…65歳以上の人。介護予防に関する講演会や体操教室、ボランティア研修への参加など。

要介護認定を受けて 「要支援1」と判定されました。 介護予防のサービスを利用したいのですが。



地域包括支援センターでは「介護予防サービス」を利用するための介護予防ケアプラン作成や、「介護予防・生活支援サービス事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」を利用するための基本チェックリストの実施およびケアプラン作成などを行い、介護予防の支援をしていますので、ご相談ください。

## ●介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス	●これまでの介護予防訪問介護に相当するサービス ●訪問型サービスC（短期集中予防サービス）栄養・口腔改善
通所型サービス	●これまでの介護予防通所介護に相当するサービス ●通所型サービスA（基準緩和型） ●通所型サービスC（短期集中予防サービス）
その他の生活支援サービス	●栄養改善・見守りを目的とした配食

※介護予防・生活支援サービス事業のみの利用を希望する場合、基本チェックリストを受けて生活機能の低下がみられたとき、要介護認定を行わずすみやかに上記のサービスが利用できます（ケアプランの作成などは必要です）。  
※介護予防サービスと介護予防・生活支援サービス事業はあわせて利用できます。